

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
A3	1080	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰイ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	270/1000 加算	90%	308	1月に つき
A3	1081							80%		
A3	1547							70%		
A3	1083	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰイ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	270/1000 加算	90%	615	
A3	1084							80%		
A3	1548							70%		
A3	1086	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅰイ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の	270/1000 加算	90%	976	
A3	1087							80%		
A3	1549							70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
週1回程度：1月の中で全部で4回まで算定可能
週2回程度：1月の中で全部で8回まで算定可能、
週2回を超える程度：1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A3	4320	(区)訪問型サービスⅣ処遇改善加算Ⅰイ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 270/1000 加算	90%	70	1回に つき
A3	4321						80%		
A3	4322						70%		
A3	4323	(区)訪問型サービスⅤ処遇改善加算Ⅰイ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 270/1000 加算	90%	71	
A3	4324						80%		
A3	4325						70%		
A3	4326	(区)訪問型サービスⅥ処遇改善加算Ⅰイ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 270/1000 加算	90%	75	
A3	4327						80%		
A3	4328						70%		

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目					給付率	単位数	単位
A3	4329	(区)訪問型サービスⅠ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の 287/1000 加算	90%	327	1月につ き
A3	4330					80%		
A3	4331					70%		
A3	4332	(区)訪問型サービスⅡ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の 287/1000 加算	90%	654	
A3	4333					80%		
A3	4334					70%		
A3	4335	(区)訪問型サービスⅢ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の 287/1000 加算	90%	1038	
A3	4336					80%		
A3	4337					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
週1回程度：1月の中で全部で4回まで算定可能
週2回程度：1月の中で全部で8回まで算定可能、
週2回を超える程度：1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目					給付率	単位数	単位
A3	4338	(区)訪問型サービスⅣ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 287/1000 加算	90%	75	1回につ き
A3	4339					80%		
A3	4340					70%		
A3	4341	(区)訪問型サービスⅤ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 287/1000 加算	90%	76	
A3	4342					80%		
A3	4343					70%		
A3	4344	(区)訪問型サービスⅥ処遇改善加算Ⅰ口	事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 287/1000 加算	90%	80	
A3	4345					80%		
A3	4346					70%		

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定	
種類	項目							単位数		
A3	1090	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱイ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	249/1000 加算	給付率	1月につ き	
A3	1091							90%		
A3	1092							80%		
A3	1093	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱイ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	249/1000 加算	70%		284
A3	1094							90%		
A3	1095							80%		
A3	1096	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅱイ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の	249/1000 加算	70%		567
A3	1097							90%		
A3	1098							80%		
								900		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

週1回程度:1月の中で全部で4回まで算定可能

週2回程度:1月の中で全部で8回まで算定可能、

週2回を超える程度:1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
A3	4347	(区)訪問型サービスⅣ処遇改善加算Ⅱイ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 249/1000 加算	給付率	65	1回につ き
A3	4348						90%		
A3	4349						80%		
A3	4350	(区)訪問型サービスⅤ処遇改善加算Ⅱイ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 249/1000 加算	70%	66	
A3	4351						90%		
A3	4352						80%		
A3	4353	(区)訪問型サービスⅥ処遇改善加算Ⅱイ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 249/1000 加算	70%	69	
A3	4354						90%		
A3	4355						80%		

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						給付率	単位数	単位
A3	4356	(区)訪問型サービスⅠ処遇改善加算Ⅱ口	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の 266/1000 加算	90%	304	1月につき
A3	4357						80%		
A3	4358						70%		
A3	4359	(区)訪問型サービスⅡ処遇改善加算Ⅱ口		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の 266/1001 加算	90%	606	
A3	4360						80%		
A3	4361						70%		
A3	4362	(区)訪問型サービスⅢ処遇改善加算Ⅱ口		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の 266/1002 加算	90%	962	
A3	4363						80%		
A3	4364						70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
週1回程度: 1月の中で全部で4回まで算定可能
週2回程度: 1月の中で全部で8回まで算定可能、
週2回を超える程度: 1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目					給付率	単位数	単位	
A3	4365	(区)訪問型サービスⅣ処遇改善加算Ⅱ口	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 266/1000 加算	90%	69	1回につき
A3	4366						80%		
A3	4367						70%		
A3	4368	(区)訪問型サービスⅤ処遇改善加算Ⅱ口		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 266/1000 加算	90%	70	
A3	4369						80%		
A3	4370						70%		
A3	4371	(区)訪問型サービスⅥ処遇改善加算Ⅱ口		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	278単位の 266/1000 加算	90%	74	
A3	4372						80%		
A3	4373						70%		

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成	算定	
種類	項目						給付率	単位数	単位	
A3	1099	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	207/1000 加算	90%	236	1月につ き
A3	1100						80%			
A3	1101						70%			
A3	1102	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	207/1000 加算	90%	472	
A3	1103						80%			
A3	1104						70%			
A3	1105	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の	207/1000 加算	90%	748	
A3	1106						80%			
A3	1107						70%			

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
週1回程度：1月の中で全部で4回まで算定可能
週2回程度：1月の中で全部で8回まで算定可能、
週2回を超える程度：1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A3	4374	(区)訪問型サービスⅣ処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 207/1000 加算	90%	54	1回につ き
A3	4375						80%		
A3	4376						70%		
A3	4377	(区)訪問型サービスⅤ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 207/1000 加算	90%	55	
A3	4378						80%		
A3	4379						70%		
A3	4380	(区)訪問型サービスⅥ処遇改善加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 207/1000 加算	90%	58	
A3	4381						80%		
A3	4382						70%		

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

訪問型サービス(A3)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ 介護職員等処遇改善加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定		
種類	項目						給付率	単位数	単位	
A3	1701	(区)訪問型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	170/1000 加算	90%	194	1月につ き
A3	1702							80%		
A3	1703							70%		
A3	1704	(区)訪問型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の	170/1000 加算	90%	387	
A3	1705							80%		
A3	1706							70%		
A3	1707	(区)訪問型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	3,615単位の	170/1000 加算	90%	615	
A3	1708							80%		
A3	1709							70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ 介護職員等処遇改善加算

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
週1回程度:1月の中で全部で4回まで算定可能
週2回程度:1月の中で全部で8回まで算定可能、
週2回を超える程度:1月の中で全部で12回まで算定可能

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A3	4383	(区)訪問型サービスⅣ処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	260単位の 170/1000 加算	90%	44	1回につ き
A3	4384						80%		
A3	4385						70%		
A3	4386	(区)訪問型サービスⅤ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	264単位の 170/1000 加算	90%	45	
A3	4387						80%		
A3	4388						70%		
A3	4389	(区)訪問型サービスⅥ処遇改善加算Ⅳ		事業対象者・要支援2	(週2回を超える 程度)	278単位の 170/1000 加算	90%	47	
A3	4390						80%		
A3	4391						70%		

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ

・1単位11.40円

【月額報酬】訪問型サービスⅠ～Ⅲ(1週当たりの標準的な回数を定める場合・1月につき)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A3	1001	(区)訪問型サービスⅠ	訪問型サービス 費(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	90%	1,141	1月に つき	
A3	1002					80%			
A3	1003					70%			
A3	1016	(区)訪問型サービスⅡ	訪問型サービス 費(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	90%	2,279		
A3	1017					80%			
A3	1018					70%			
A3	1031	(区)訪問型サービスⅢ	訪問型サービス 費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	90%	3,615		
A3	1032					80%			
A3	1033					70%			

【月額報酬】(区独自)身体介護加算 訪問型サービスⅠ～Ⅲ(1週当たりの標準的な回数を定める場合・1月につき)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1401	(区)訪問型サービスⅠ 身体介護加算	訪問型サービス 費(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週1回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算	90%	35	1月に つき
A3	1402					80%		
A3	1595					70%		
A3	1407	(区)訪問型サービスⅡ 身体介護加算	訪問型サービス 費(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週2回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算	90%	70	
A3	1408					80%		
A3	1598					70%		
A3	1413	(区)訪問型サービスⅢ 身体介護加算	訪問型サービス 費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	(区独自)週2回を超える程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算	90%	112	
A3	1414					80%		
A3	1601					70%		

【月額報酬】減算(虐待防止措置未実施減算)訪問型サービスⅠ～Ⅲ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									給付率		
A3	4201	(区)訪問型サービスⅠ虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止 措置未実施減算	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	1/100減算	11単位減算	90%	-11	1月に つき	
A3	4202								80%			
A3	4203								70%			
A3	4204	(区)訪問型サービスⅡ虐待防止未実施減算		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の		23単位減算	90%			-23
A3	4205								80%			
A3	4206								70%			
A3	4207	(区)訪問型サービスⅢ虐待防止未実施減算		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の		36単位減算	90%			-36
A3	4208								80%			
A3	4209								70%			

【月額報酬】減算(業務継続計画未策定減算)訪問型サービスⅠ～Ⅲ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
A3	4301	(区)訪問型サービスⅠ業務継続計画未策定減算	業務継続計画 未策定減算	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	1/100減算	11単位減算	90%	-11	1月に つき
A3	4302							80%			
A3	4303							70%			
A3	4304	(区)訪問型サービスⅡ業務継続計画未策定減算		事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の		23単位減算	90%	-23	
A3	4305								80%		
A3	4306								70%		
A3	4307	(区)訪問型サービスⅢ業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程 度)	3,615単位の		36単位減算	90%	-36	
A3	4308								80%		
A3	4309								70%		

【月額報酬】減算(同一建物減算)訪問型サービスⅠ～Ⅲ

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目										
A3	1004	(区)訪問型サービスⅠ・同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	10%減算	90%	-114	1月につき	
A3	1005							80%			
A3	1006							70%			
A3	1019	(区)訪問型サービスⅡ・同一建物減算1		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の		90%	-228		
A3	1020										80%
A3	1021										70%
A3	1034	(区)訪問型サービスⅢ・同一建物減算1		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の		90%	-362		
A3	1035										80%
A3	1036										70%
A3	1664	(区)訪問型サービスⅠ・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	15%減算	90%	-171		
A3	1665							80%			
A3	1666							70%			
A3	1667	(区)訪問型サービスⅡ・同一建物減算2		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の		90%	-342		
A3	1668										80%
A3	1669										70%
A3	1670	(区)訪問型サービスⅢ・同一建物減算2		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の		90%	-542		
A3	1671										80%
A3	1672										70%
A3	1673	(区)訪問型サービスⅠ・同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業対象者・要支援1・2	(週1回程度)	1,141単位の	12%減算	90%	-137		
A3	1674							80%			
A3	1675							70%			
A3	1676	(区)訪問型サービスⅡ・同一建物減算3		事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)	2,279単位の		90%	-273		
A3	1677										80%
A3	1678										70%
A3	1679	(区)訪問型サービスⅢ・同一建物減算3		事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	3,615単位の		90%	-434		
A3	1680										80%
A3	1681										70%

加算 訪問型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目			給付率		
A3	1419	(区)訪問型サービス 初回加算	初回加算 ※ 身体介護加算を算定し、 <u>新規</u> に訪問型サービス計画を作成した場合(変更なし)	200 単位加算	200	1月に つき
A3	1420			90%		
A3	1604			80%		
A3	1057	(区)訪問型サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位加算	100	
A3	1058			90%		
A3	1059			80%		
A3	1060	(区)訪問型サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ	200 単位加算	200	
A3	1061			90%		
A3	1062			80%		
A3	1661	(区)訪問型サービス 口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50 単位加算	50	月1回 限度
A3	1662			90%		
A3	1663			80%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ

令和8年5月まで使用していた介護職員等処遇改善加算訪問型サービス(Ⅶ)を廃止しました。
※R8.6以降は訪問型サービスⅣ・Ⅴ・Ⅵに対応する処遇改善加算のコードを使用します。
・介護職員等処遇改善加算については、訪問型サービスⅣ～Ⅵはすべて同一のサービスコード(Ⅶ)を使用します。

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								給付率
A3	1301	(区)訪問型サービスⅣ	訪問型サービス費 (Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週1回程度)	1月の中で全部で4回まで算定可能	90%	260	1回に つき
A3	1302						80%		
A3	1565						70%		
A3	1311	(区)訪問型サービスⅤ	訪問型サービス費 (Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・2	(週2回程度)	1月の中で全部で8回まで算定可能	90%	264	
A3	1312						80%		
A3	1570						70%		
A3	1321	(区)訪問型サービスⅥ	訪問型サービス費 (Ⅵ)	事業対象者・要支援2	(週2回を超える程度)	1月の中で全部で12回まで算定可能	90%	278	
A3	1322						80%		
A3	1575						70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】(区独自)身体介護加算 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用

A3	1511	(区)訪問型サービスⅣ 身体介護加算	訪問型サービス費 (Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週1回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算 ※ 1月の中で全部で4回まで算定可能	90%	8	1回につき
A3	1512					80%		
A3	1635					70%		
A3	1513	(区)訪問型サービスⅤ 身体介護加算	訪問型サービス費 (Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・2	(区独自)週2回程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算 ※ 1月の中で全部で8回まで算定可能	90%	8	
A3	1514					80%		
A3	1636					70%		
A3	1515	(区)訪問型サービスⅥ 身体介護加算	訪問型サービス費 (Ⅵ)	事業対象者・要支援2	(区独自)週2回を超える程度の身体介護を含むサービスを行った場合に加算 ※ 1月の中で全部で12回まで算定可能	90%	9	
A3	1516					80%		
A3	1637					70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(虐待防止措置未実施減算) 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
A3	4211	(区)訪問型サービスⅣ虐待防止未実施減算	訪問型サービス費(Ⅳ)	高齢者虐待防止措置未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(260単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3	1回につき
A3	4212							80%		
A3	4213							70%		
A3	4214	(区)訪問型サービスⅤ虐待防止未実施減算	訪問型サービス費(Ⅴ)	高齢者虐待防止措置未策定減算	事業対象者・要支援1・2	(264単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3	
A3	4215							80%		
A3	4216							70%		
A3	4217	(区)訪問型サービスⅥ虐待防止未実施減算	訪問型サービス費(Ⅵ)	高齢者虐待防止措置未策定減算	事業対象者・要支援2	(278単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3	
A3	4218							80%		
A3	4219							70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(業務継続計画未策定減算) 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
A3	4311	(区)訪問型サービスⅣ業務継続計画未策定減算	訪問型サービス費 (Ⅳ)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・ 要支援1・2	(260単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3	1回に つき
A3	4312							80%		
A3	4313							70%		
A3	4314	(区)訪問型サービスⅤ業務継続計画未策定減算	訪問型サービス費 (Ⅴ)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・ 要支援1・2	(264単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3	
A3	4315							80%		
A3	4316							70%		
A3	4317	(区)訪問型サービスⅥ業務継続計画未策定減算	訪問型サービス費 (Ⅵ)	業務継続計画未策定減算	事業対象者 ・要支援2	(278単位の 1/100減算)	3単位減算	90%	-3	
A3	4318							80%		
A3	4319							70%		

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】減算(同一建物減算) 訪問型サービスⅣ～Ⅵ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
A3	1303	(区)訪問型サービスⅣ・同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業対象者・ 要支援1・2	260単位の	10%減算	90%	-26	1回につき	
A3	1304						80%			
A3	1566						70%			
A3	1313	(区)訪問型サービスⅤ・同一建物減算1		事業対象者・ 要支援1・2	264単位の		90%	-26		
A3	1314									80%
A3	1571									70%
A3	1323	(区)訪問型サービスⅥ・同一建物減算1		事業対象者 ・要支援2	278単位の		90%	-28		
A3	1324									80%
A3	1576									70%
A3	1682	(区)訪問型サービスⅣ・同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業対象者・ 要支援1・2	260単位の	15%減算	90%	-39		
A3	1683						80%			
A3	1684						70%			
A3	1685	(区)訪問型サービスⅤ・同一建物減算2		事業対象者・ 要支援1・2	264単位の		90%	-40		
A3	1686									80%
A3	1687									70%
A3	1688	(区)訪問型サービスⅥ・同一建物減算2		事業対象者 ・要支援2	278単位の		90%	-42		
A3	1689									80%
A3	1690									70%
A3	1691	(区)訪問型サービスⅣ・同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業対象者・ 要支援1・2	260単位の	12%減算	90%	-31		
A3	1692						80%			
A3	1693						70%			
A3	1694	(区)訪問型サービスⅤ・同一建物減算3		事業対象者・ 要支援1・2	264単位の		90%	-32		
A3	1695									80%
A3	1696									70%
A3	1697	(区)訪問型サービスⅥ・同一建物減算3		事業対象者 ・要支援2	278単位の		90%	-33		
A3	1698									80%
A3	1699									70%

灰色⇒廃止

[サービスコードの廃止](区)訪問型サービスⅦ 処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ

※R8.6以降は訪問型サービスⅣ・Ⅴ・Ⅵに対応する処遇改善加算のコードを使用します

【月途中の事由による回数コードを適用する場合】介護職員等処遇改善加算 訪問型サービスⅦ

※同一世帯内で生活援助を按分する場合または月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って適用
介護職員等処遇改善加算については、訪問型サービスⅣ～Ⅵはすべて同一のサービスコード(Ⅶ)を使用します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1841	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 245/1000 加算	90%	68
A3	1842					80%	
A3	1843					70%	
A3	1844	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 224/1000 加算	90%	
A3	1845					80%	
A3	1846					70%	
A3	1847	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 182/1000 加算	90%	
A3	1848					80%	
A3	1849					70%	
A3	1850	(区)訪問型サービスⅦ処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2	278単位の 145/1000 加算	90%	40
A3	1851					80%	
A3	1852					70%	